

政策:5.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすることにかかるコストの状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、担当部局:職業安定局、職業能力開発局、組織:都道府県労働局、担当部局:都道府県労働局)

(労働保険特別会計雇用助定、東日本大震災復興特別会計厚生労働本省)

1. 政策にかかるコスト 117,208 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費 交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	1,271	1,090	56	124	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	77	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	172	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	115,687	(-)	(-)	(-)	21,172	40,149	54,170	163
(1)多様な職業能力開発の機会を確保すること	105,060	(-)	(-)	(-)	19,602	31,974	53,315	155
(2)働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること	6,910	(-)	(-)	(-)	1,569	4,483	855	0
(3)「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること	3,715	(-)	(-)	(-)	-	3,691	-	7
コスト計(I+II+III)	117,208	1,090	56	124	21,172	40,149	54,170	163

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	77	-
②庁舎等(減価償却費)	172	-
III 事業コスト	-	115,703
(1)多様な職業能力開発の機会を確保すること	-	105,088
(2)働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること	-	6,899
(3)「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること	-	3,715
コスト計(I+II+III)	249	-

(参考) 自己収入 169,124 百万円

当該政策にかかる自己収入については、労働保険特別会計の雇用保険料等である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	出資金	
物にかかるコスト	76	-	-	-	-	72	4	-
庁舎等	3,252	2,532	3	600	117	-	-	-
(1)多様な職業能力開発の機会を確保すること	404,033	-	-	-	-	-	-	404,033
合 計	407,363	2,532	3	600	117	72	4	404,033

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられてる「物品」、「無形固定資産」、「土地」、「立木竹」及び「建物」、「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	164
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	489
III その他事業コスト	15,267
合 計	15,922

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	3,999
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

多様な職業能力開発の機会の確保、働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援、「現場力」の強化と技能の承継・振興の推進。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。